

求人者の皆様へ、取扱職種の範囲等の明示

株式会社 ヨット

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

当社の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた全職種(港湾運送業務と建設業務を除く)です。
取扱地域は、関東を中心とする日本国内です。

手数料に関する事項

求人者の方へ

- ・求人受付の際、原則として事務手数料2000円を申し受けます。
就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の30%を限度とする額を申し受けます。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の大恵重信です。
取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の大恵重信です。
苦情の申し出があった場合は、職業安定機関および他の職業紹介事業所等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申し出者に通知します。

返戻金制度に関する事項

採用決定者が入社後、採用決定者本人の責による解雇または本人の都合により、就業日より6ヶ月(もしくは3ヶ月)以内に退職した場合、原則、同等の能力を有する人材を解雇又は退職から1ヵ月以内に推薦します。

人材の推薦が困難な場合、または再度の推薦人材を採用企業が採用しない旨を決定した場合等は、紹介手数料に以下の乗率により算出した金額を採用企業に返戻します。

但し、採用企業と弊社にて別途合意した場合はそれを優先します。

就業日より1ヵ月以内	60%
就業日より2ヵ月以内	30%
就業日より6ヶ月以内(もしくは3ヶ月以内)	15%

尚、特殊要因により退職した場合は、採用企業と協議の上、金額を決定します。

その他ご不明の点がございましたらお問い合わせください。